

平成27年度第1回国立市立学校給食センター運営審議会記録（要旨）

日 時	平成27年7月23日（木）午後2時00分から午後4時30分
場 所	国立市立学校第一給食センター会議室
出席委員	16名
欠席委員	2名
傍 聴	0名
教育委員会	1名（是松教育長）
事務局	3名（本多所長、太田主査、後藤主事）
議 題	委嘱状交付 平成27年度役員選出について 平成27年度国立市立学校給食センター運営審議会の年間予定について 平成27年度学校給食センター事業計画等について その他

1. 開会挨拶（事務局）

日頃は学校給食事業にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

平成27年度の最初の会議となります。これより1年間どうぞよろしく願いいたします。

2. 委嘱状交付

是松教育長から各委員に委嘱状を交付した。

3. 是松教育長挨拶

国立の学校給食は、昭和36年から第一小学校で開始されているが、第一給食センターで小学校の給食は昭和43年から提供し、第二給食センターで中学校の給食は昭和51年から提供された。

第一給食センター、8,000食の能力があり、小学校、中学校の給食を1コースで開始した。

一時は1万人に達するぐらいの子供の数に増えたので、昭和51年に隣の第二給食センターをつくりました。今は子供の数も減りまして4,500人しかおりませんので、半減している。

私は実は昭和49年に市役所に入職をした。最初の職場が給食センターだったので、私自身も思い出の深いものがある。

日本も高度経済成長に入り始めて、それまでの給食は、とにかく戦後間もないころ、欠食児童と言われた子供たちがたくさんいました。戦後間もない食糧事情の中で、子供たち、食べることもままならない中で、とにかく給食を始めて、子供たちに栄養つけさせて、しっかり子供たちを育てていこうということで、昭和29年に学校給食法ができた。

ところが、私がちょうど入職したころから、先ほど申しましたように高度経済成長になり、もはや日本も戦後ではないという中で、大変食糧事情もよくなって、欠食どころか飽食の時代に変わりつつ

ある時代であった。

私がいたころに給食の栄養価基準というのが大きく変わり、カロリーだけたくさんあればいいのではなく、バランスのいい給食を届けるということで、そのあたりから大きく給食がさま変わりしてきた。

この47年間、おかげさまで、この国立の学校給食においては1回の食中毒事故もなく、ここまで来ている。食中毒の面では何かとふだんから衛生上、大変配慮しながら給食をつくっている。何よりも子供たちに食の安全安心の確保をするという面では、いろいろな問題に給食センターとしては直面しながら、その都度、それを何とか乗り切ってきたという歴史がある。食品添加物の問題、遺伝子配合の食品の問題、中国からありました食品の偽装の問題、それから産地そのものも偽装するという問題もあった。それから最近では放射能の汚染問題、さまざま食の安全に関する課題が次から次と出てくるのが食の世界であり、そうしたことに対応しながら給食センター、47年の歩みを続けている。

さすがに47年たちますと、施設自体がかなり老朽化してきている。いわゆる調理システム、衛生基準等も大きくさま変わりしてきていて、正直、今、それに適応しなくなっている。

このところ、この給食センター、今後どうしていくかを今、公共施設マネジメントということで全庁的に、センターも含めて、さまざまな公共施設の老朽化に対して今後の再編整備の方向を、市として検討している最中である。その際には、皆様方にも今後の給食のあり方、施設のあり方について、いろいろお知恵を拝借したり、ご意見を伺ったりするようになるかと思う。

当面、大きな問題としては、その施設の建てかえ問題であるが、それ以外にも、例えば給食費の未納問題、それから最近では食の安全という中では、食中毒や、そういう食の安全の汚染の問題や偽装の問題以外にも、通常の食を提供していても、実は、ある子どもにとっては、それがとても危険であるというような状況が生まれている。ご存じのように、大変アレルギー体質のお子様が増えている。

子どもの食物アレルギーについては、専門の七条先生にご指導いただきつつ対応しているが、難しい問題であり、軽い食物アレルギーの発症は、年間2、3件報告されている。

このような問題に関していずれも安全で安心した食を子供達に提供していくために、1年間給食センターについてご議論願えればと思っている。

4. 委員の自己紹介及び事務局職員の紹介

各委員からの自己紹介があった。

5. 平成27年度役員選出について

事務局から、資料に基づき会長、副会長及び監査員についての説明を行い、国立市立学校給食センター運営審議会規則第4条第2項の規定に基づき委員の互選により役員の選出を行った。立候補及び推薦がなかったため、慣例に従い選出することで確認され、次のように確認した。

会長：次回選出 副会長：酒井委員（国立第六小学校）

監査員：堀江委員（国立第一小学校）、稲田委員（国立第二小学校）

【主な意見等】

- ・慣例とはいえ会長になられる方が欠席されている状態での会長選出はいかがなものか。

・次回慣例で会長になられる方が出席している状態で互選するほうがいいのではないか。

6. 平成27年度国立市立学校給食センター運営審議会の年間予定について

事務局から、資料に基づき年間の予定について説明した。

会議の開催曜日は、資料の予定のとおりとし、固定的な審議内容以外の案件はその折々に合わせて事務局から用意することと視察については実施していく方向で確認された。

第2回： 9月25日（金）

当初、9月24日（木）にて確認したが、日程変更となった。

第3回： 11月26日（木）

第4回： 1月28日（木）

第5回： 2月25日（木）

第6回： 6月23日（木）

【主な意見等】

（小川委員）昨年度、視察に行かなかった理由として、給食費納入に関しての諮問があるのを待っていてというのは、諮問は実際あって、そのことについて、ここで審議したのか。

もう一つは、視察先に関してセンター長が、例えば新しい共同調理場を見に行くという意味の真意は。私は、この施設は一応耐震化もできて、大規模改修で今進んでいると思ったが、ゆえに毎回新しい調理場を見に行くのかというのは、ギャップを感じる。

（事務局）昨年度、給食費の関係だが、教育委員会からは諮問は出てきていない。諮問が運営審議会に出た段階でご審議をいただくという流れになる。当審議会としては、給食費に関して審議はしていない。

給食費の改定について、最終的に教育長等の判断の中で、教育委員会として給食費改定については、今回諮問を見送るというような結論になった。

現給食センターが老朽化しているため、最新の設備はサイズ等の問題があり、入れられない。新しい調理場では、最新の設備があるので、参考として行っていただいている。

今現在、給食センター更新計画に関する検討部会というのが庁内で、開催している。平成26年度に2月に1回目を開催し、また平成27年度は5月8日に部会を1回開催している。平成27年度中に給食センターの更新に関する、基本構想、つまり自校方式にするのか、センター方式にするのか、あるいは調理方法の比較検討とか、あるいは、そういった公民連携の検討を視野に入れるのかどうかという、そういった方針の計画を平成27年度中に決めるために、今現在、プロポーザルの業者を決めるために、今動いているところである。まだ決まっておりませんので、決まったら、また皆様にご説明する。

（七条委員）審議会委員の方の希望を聞いて、視察先を決めた方がいいのではないか。

（事務局）事務局にご要望等をお願いします。

（唐澤委員）27年度中に自校方式か、あるいはセンター方式か、官民、公民連携なのか、もしくは、もしかしたら民営化という選択肢も入っているのか。その方針を決められるとのことであるが、その検討部会の検討に、ここの審議会の意見はどの程度反映されるのかということが、ものすごく不安である。

センターが自校方式になるのか、センターになるのか、はたまた民営化されるのかということは、相当大きな保護者の関心事である。25年度、PFIの方式のところを見に行っているけれど、やっぱり官民連携ありきとか、民営化ありきの調理場を見に行かされたのでは、いかなものかと思う。

(事務局) まず給食センター更新にかかわる検討部会の関係であるが、現段階では、議論はまだ白紙である。今年度、市の予算の委託契約の中で、コンサルタント業者と委託契約を結び、業務支援委託という形で、現在プロポーザルを使い、業者を決めているところである。

これはあくまでも目標というか予定の部分ではあるのですけれども、11月をめぐりに中間報告的なものをつくって、そこで保護者あるいは市民の皆様には情報公開して、ご意見をいただくということは考えている。

あわせて、もちろん運営審議会にも、それを報告して、意見をいただくということで、まずは中間報告に向けて8月以降、鋭意、検討部会の中で詰めていくことが当面の目標である。まず、運営手法のメリット、デメリットを抽出して比較するところから始まるのではと考えているところである。

また3月に、この給食センターの更新計画案を提示し、運営審議会にも計画案を提示し、ご意見いただき、市民の方にもパブリックコメントをさせていただいて、市民の方のご意見を聞かせていただく。また、議会の議員さんの方にも案の段階でご提示し、ご意見をいただき、お諮りさせていただきたいと思っている。

(唐澤委員) 11月に中間報告が出るのであれば、9月の運営審議会で、運営審議会としての希望なり、意見の取りまとめ、センター改修に関して審議したほうがよいのではないかと。

(事務局) この検討部会の取りまとめ案といいますか、未完成であっても、できるところは皆様に情報提供して、皆様の意見を吸い上げていきたい。次回第2回の中で、何らかの形で議題として入れていきたい。

(小川委員) 今9月にその議題が入ったのは大変よかったと思う。今、唐澤委員が聞いたら、事務局から3月までの日程が説明される。聞かなければわからないまま今日が終わって、9月の議題も、入らない。事務局には、当局のほうで庁舎、検討部会のほうで進んでいる日程などは、これまでの慣例にただ沿うのではなくて、別に1枚出させていただきたいと思う。施設のことをほんとうに今年中に決まってしまうのだなという実感はかなり持った。

(事務局) できる限り早めに情報提供していきたいと思う。

(竹内委員) 給食センター更新計画に関する検討部会は、多分どこかの委員会に所属していると思いますが、それはどこですか。

(事務局) 公共施設マネジメント検討委員会というのが市役所の組織の中にある。公共施設マネジメント検討委員会の下部組織として給食センター更新計画に関する検討部会がある。メンバーとしては、給食センター所長が検討部会長で、それ以外に政策経営課長とか、教育総務課長とか、それから建築営繕課長とか、その関連課長が入っている。逆に、この上の施設の公共施設マネジメント検討委員会は主に部課長組織で組織して、市全体の公共施設、要するに給食センターを含む公共施設の今後のマネジメントについてどうしていくかという検討をしていく庁内の組織である。

(竹内委員) 議事録とか、何か市のウェブサイトに掲載のタイプのものか。

(事務局) 今の段階で、その議事録をホームページまで掲載するかどうかというところでは、

まだ決まっていない。もちろん公の組織としてつくっている検討部会ですので、いわゆる情報公開請求という形は当然できるような対象である。

(唐澤委員) 直営方式を続けていきたいという保護者はほんとうに多い。

7. 平成27年度学校給食センター事業計画等について

事務局から、くにたちの学校給食に基づき特に事業計画を中心に給食センターの現状と課題等及び給食事業全般について説明した。

【主な意見等】

(七条委員) 食物アレルギーかどうかを医師のキッチンとした診断による生活管理指導票に基づいてやっていただきたい。もう1点は、学校と給食センターと親御さんが入っていて、診断する医師があまり関与していないような気がする。医療関係者も含めて何か、かかわっていくようなシステムつくってほしいという要望である。

(事務局) 食物アレルギーについては除去すべき食材の種類とか、重症度が児童生徒によって異なるので、個別対応が欠かせないという意味で、生活管理指導表に基づく必要があるのではないかというご意見はごもっともである。確かにお医者さんの視点というのは、アレルギーの専門家ですので、大変大事な視点である。教育委員会で一律につくり、徹底させていただく。その視点については対応指針に反映するような形で、やっていきたい。

(近藤委員) 「給食費の未徴収の方について努力します」とは、具体的な方法を説明してください。

(事務局) 給食費の現年度徴収率は、99.5%を目標に掲げている。給食センターの者が夜間訪問とか休日訪問、それから夜間の電話催告等は定期的に行っていく。徴収率の向上は、教育次長の目標の中の一つとして入っているもので、より一層、徴収強化していきたい。

(牛島委員) 徴収率九十九点何%は非常にゼロ、限りなくゼロに近いということで、もう問題にすべきではないのではないかなと感じている。そういった努力というのはセンターで十分やっている。先生がアレルギーのことについて、学校医の先生にお願いして、そういったルールを決めてもらうことをすれば、ルールづくりが早く進むのではないかと思う

(七条委員) もう少し市と医師会が密なコンタクトをとったほうがいいのではないか。

(近藤委員) 残りの数%の払っていない何十世帯の人のために不満を持っている保護者がいることも、これまた事実である。埼玉県北本市だったか、3カ月間給食費滞納したらお弁当にしますと通知をしたところ、43人中40人は払い、3人はちょっと連絡がとれなかったというのをニュースで見た。平等にしてほしいという一保護者もいるということを考えてほしい。

(事務局) 公平性の観点から、きちんと徴収しないといけないということは思っている。実際に給食費について法的手段がとれないという部分もあるが、私は給食費については児童生徒の保護者様の自主納付を促して徴収率を上げてまいりたいと思っている。

(唐澤委員) 埼玉のやったことは、あまりいいことだとは思わない。給食費が未納であるということはそれ自体、その家庭がなんらかの助けを必要としていることの明確なサインと言えるのであり、福祉にしっかりつなげてほしい。もしかしたら虐待があるかもしれないとか、100%健全な家庭とは言えないと思う。

(事務局) 中には、本来ならば就学援助制度とか生活保護の制度に申請することができるレベルの家庭の状況であるにもかかわらず、よくやり方がわからないとか、面倒くさいからとかいって

申請していない方が、もしかしたらいるかもしれない。可能な範囲で、相談があったら、そういう制度で拾えることができる世帯がもしあれば、それは福祉のほうにつなげていくという努力はしてまいりたい。

(中西委員) 食育推進に関する項目の1番、食に関する理解の促進のところ、献立メモの内容の充実を図ると書いてある。(2)学校との連携というところにもっと力を入れていただければ。この献立メモの充実を、私も献立メモを見たら、とても充実されているが実際に生かされていないと感じている。

(事務局) 食育の問題なのですが、食に関する指導ってほんとうに大切なことだと思う。今月も栄養士のほうが三小にわくわく塾というのを利用して食育の指導を、児童生徒も一緒にさせていただいている。また、東毛酪農の低温殺菌の牛乳の瓶牛乳を飲んでいるが、実は国の交付金を受けておりまして、1本当たり4円の補助金を受けております。これは給食センターにお金が入ってくるわけではなくて、国から直接業者のほうに、1本当たり4円補助を受けている。

今年度もその制度は受けているが、実は国のほうから条件がついてきまして、牛乳の定着促進のための取り組みをするというのが条件になっている。乳業協会というところがあって、牛乳の成り立ちとか、それから栄養面でのいわゆるすぐれた点とか、訪問授業というような形になる。

(竹内委員) 実際には作っている方々との触れ合いが必要なのではないかな。

(堀江委員) 昨年度は漫画形式で、センターの中でどのように工夫をされて、大変な思いをされて皆様でつくってくださっているか、それから残飯がどのように扱われて堆肥として使われているかというところを漫画にして紹介してみた。センターの方たちと子供たちが風通しのよい、何をしているのかがわかるようなセンターであってほしいというのが私の意見である。

8. その他

(事務局) 給食センター運営審議会の議事録も全言筆記をホームページに掲載していくということで、例えば今回ご提案をさせていただければと考えている。

もちろん全言筆記を出すということになれば、当然ですが、出す前に皆様に校正等は十分に見ていただいた中で出していくような形になるかと思う。要約筆記のときのように委員の名前は伏せてあるような形にするか全言記録のほうで発言者の名前を出していくのかどうかの提案である。

【主な意見等】

(唐澤委員) 今までどおりでいいのではないかな。名前に関しては、ないほうがいいと思う。

(中西委員) 全文のほうを作成者だけにでも配付いただけたら。

(事務局) やっていく。

(小川委員) 有償の審議委員としては、他の審議会も含めて、国も含めて、やはり名前は出した上での発言をし、それが公表される。大変重要な議題である。

(事務局) 次回に持ち越したい。